

# 広報あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004  
印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行

### 町の人口

人口	9,650人	(増8)
男	4,595人	(減3)
女	5,055人	(増11)
世帯数	3,137世帯	(減8)

---

出生	11人	転入	35人
死亡	5人	転出	33人

(昭和57年5月末日現在)



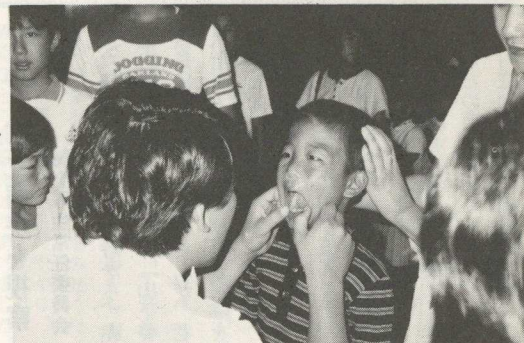
【スパイクヒット 9・10支所対18支所戦】

## 9支所(男子) 伏原(女子)が優勝 第17回町民バレーボール大会

6月13日(日)、町民会館と市場小学校体育館で、第17回町民バレーボール大会が行われました。

同大会は、回を重ねるごとに白熱化し、選手、応援者とも地域が一丸となって熱戦を展開、男女とも前年の覇者、9支所と伏原がそれぞれ優勝しました。

(結果は、2面に掲載)



【アーンしてむし歯はないかな?】

## 歯みがき大会に250人が参加

6月6日(日)午前9時から、同和対策中央研修所で約250人が参加して「健康づくり歯みがき大会」が行われました。これは6月の歯の衛生週間にちなみ実施されたもので田川歯科医師会、歯科衛生士会の先生による検診の結果、次の10人の方が優良な歯の持ち主として表彰されました。

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ▷佐藤 康一(中1)  | ▷宇都宮 雅人(小2) | ▷瓜生田 亜希(小4) |
| ▷志賀 喜則(小6)  | ▷緒方 誠(小6)   | ▷山崎 亜希(小2)  |
| ▷藤 剛人(小5)   | ▷植田 由美子(小6) | [敬称略]       |
| ▷長谷川あすか(小4) | ▷長峰 博文(小5)  |             |

57年

# 7月

№.234

## 守れ人権 同和問題啓発強調月間

7月1日～7月31日

同和問題をみんなで考えましょう。赤池町では次のとおり月間中の行事を予定しています。

- ◇7月1日・10日・20日 街頭啓発活動
- ◇7月15日(木) 地区公民館長等研修会(中央研修所、19時30分より)
- ◇7月17日(土) 同推協幹事等研修会(中央研修所、13時より)
- ◇7月24日(土) 全町民対象講演会(中央研修所、13時より)

許すな差別

29日(木)	27日(火)	23日(金)	21日(水)	20日(火)	19日(月)	17日(土)	16日(金)	15日(木)	12日(月)	7日(水)	6日(火)	4日(日)	2日(金)	1日(木)	
土用の丑	心配ごと相談(福祉1社)	大暑	三種混合(町民会館)	町民プール開き	乳児保育相談(町民会館)	勤労青少年の日	心配ごと相談(福祉1社)	やぶいり・初伏	孟蘭盆・中元	町職員採用試験受験願書受付(まで)	心配ごと相談(福祉1社)	七夕・小暑	支所別軟式野球大会	国民安全の日・第32回社会を明るくする運動(まで)・青少年を非行から守る全国強調月間(まで)	半夏生
					婦人学級(町民会館)	ヤングサロン(町民会館)	ヤングサロン(町民会館)	ヤングサロン(町民会館)	婦人学級(町民会館)	ヤングサロン(町民会館)	ヤングサロン(町民会館)	支所別軟式野球大会(11日・18日)	支所別軟式野球大会(11日・18日)	支所別軟式野球大会(11日・18日)	支所別軟式野球大会(11日・18日)

### 7月のこよみと行事



和名 文月(ふみづき)  
書物の虫ぼしをすることから、  
文書をひろげ月文月となまつたもの。

# 議会だより

## 一般会計予算総額 38億3,540万円に

昭和五十七年第四回五月臨時町議会は、五月二十七日、一日の会期で行われ、次の二議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

◎昭和五十七年度赤池町一般会計補正予算 五千七百八十八万二千円の追加補正で、予算総額三十八億三千五百四

十万二千円となりました。住宅団地内道路改良舗装工事費で三千八百万円。同団地は、整備後、この単価を加えて今年度中に売却予定で。

過年度災害工事一千九百八十万二千円は、昭和五十六年度予算において繰越明許をしていた個所の追加補助認定がなされたので、補正されました。

◎工事請負契約の締結 昭和五十七年度過疎対策事業赤池総合住宅団地道路舗装工事の工事予定価格の金額が三千万円を下らないため

## 町職員(現業職)の採用試験

7月31日(土)に実施

現在、当町は、自主財政再建に向けて懸命の努力をしているところであり、特に単独事業(国県補助金のつかない事業)や、人件費物件費等の削減をはかっている現状から、職員の補充は、できるだけ行わないことにしています。

しかし、昭和五十五年(十三人)、昭和五十六年度(五人)に職員の退職勧奨等で、十八人の職員が退職し、これに伴い学校、老人ホーム天郷荘、町立病院の現業部門に勤務交替、あるいは、職務内容等で補充をしなくてはならない職場が生じ、今回、職員(現業職)の採用試験を次のとおり実施

- ▽受験資格 町内在住者で、昭和二十一年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生れた女子
  - ▽試験日 七月三十一日(土) 午前九時半から 町民会館
  - ▽試験内容 教養試験・作文・面接試験
  - ▽提出書類 ①申込書(役場総務課に用意) ②住民票謄本一通 ③健康診断書一通 ④写真二枚(証明書用) ⑤在学証明書(就学中の人のみ)
  - ▽採用予定人員 若干名
  - ▽願書受付期間 七月十二日から七月二十四日まで
- 詳しくは回覧板をご覧ください。



【町立病院を視察する厚生常任委員会の議員さん】

## 老人ホーム

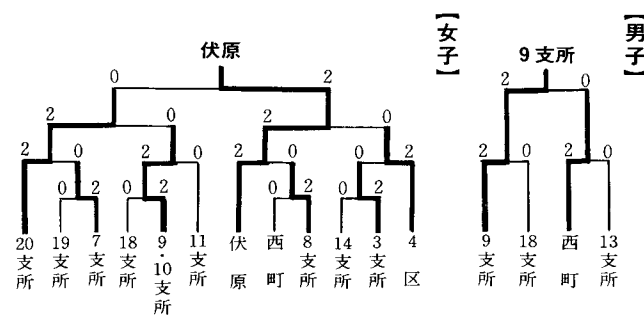
### 町立病院を視察 議会厚生常任委員会

六月四日(金)、午前十時から、赤池町議会厚生常任委員会(山下委員長ほか五人)の議員さんが、老人ホーム天郷荘および町立病院を視察しました。

天郷荘の現在の入居者は五組の夫婦の方を含め、四十五人ですが施設の老朽により雨漏り等、かなりの修理箇所や、また、直射日光が当たる部屋もあり、何とかしてほしいとの要望がありました。

町立病院では、施設の視察および医療機器、厨房設備等の説明がなされ、耐用年数の過ぎたもの、不良機器等が相当数あり、改善の必要があるとの要望がありました。施設の見学後、各職場の代表者と交流会を行い、老人ホームではお年寄りの処遇問題や施設の改善等、病院では医師不足の解消、医療器具の改善、給食職員欠員問題等の意見交換が行われました。今後、病院問題全体については、町議会と職員との交流を進めていくことを確認。午前三時半に終了しました。

## 第17回町民バレーボール大会結果



## 節水のご協力を!!

水の大切さは、今さらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったら、私たちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で、工場でいたるところで立ち往生ということになります。その半面、私たちは水道の便利さに慣れて、ややもすると断水に水がありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちょうど健康なときは健康のありがたさを意識しないのと同じように……。

今年も厳しい暑さが予測されており、このため水の使用量が急激に増加し、各家庭に給水している水の量が不足し断水等の恐れがあります。道路、屋敷内等の散水はさけて下さい。炊事、洗濯等又、車の洗車などについても極力節水されますようお願い致します。なお、水道管の漏水を発見したら、役場水道課までご連絡下さいますよう重ねてお願い致します。

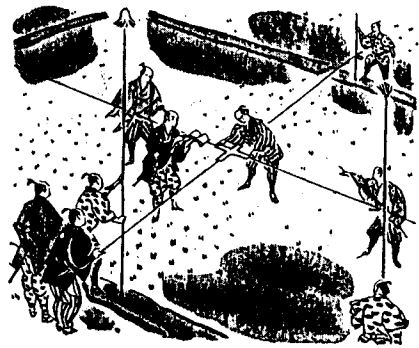
水道課

こんなムダが……

赤水の水 1時間 約8リットル  
ポタポタ水 1時間 約1リットル

# 差別をなくすため

(4)



農地の広さをはかっています。

につとめるといふ 気力のみなきた 日本の上もたつとも活気にあふれた時でした。実力と才能があれば、だれでも一國一城のあるじになれる「下剋上」(下の者が上の者をさしおいて勢力をふるうこと)の時代でした。貧しい百姓の子から天下を統一した豊臣秀吉をはじめ諸国の大名になった

## (6)戦国の世の中

前回は、中世(鎌倉・室町)の賤民として「散所の民」「河原者」といわれたいやしられた人たちがいたことをのべましたが、今回は、戦国時代から豊臣秀吉の天下統一についてのべます。

応仁の乱(一四六七〜一四七七年)から本能寺の変(一五八二年)までの約百年間は、世の中が非常に乱れた時代でした。

また、人々はそれぞれ自分の力をたのみにして、国づくり、村づくり

○加藤清正 かげ屋の出身

○福島正則 おけ屋の出身

○北条早雲 浪人出身

○斎藤道三 油売りの出身

など、その当時ではいやしいとされていた身分の人たちでした。

このように、いやしいとされていた人たちが百姓や商人、武士にかわっていきました。

また一方では、貴族や豪族、武士があらそいに負けておちぶれていくなど、身分の入れかわりは

## (7)天下統一と差別のめぼえ

豊臣秀吉が全国を統一したことによって、はげしくゆれ動いた戦国時代もいっぺんおさまりました。秀吉は、自分が低い身分の出身だけに、人びとが団結することをおそろしさをよく知っています。

そこで、「刀狩り」(一五八八年)といって、農民が武器をもつて一揆などをおこすのをふせぐために、全国の農民から刀ややり、鉄砲などの武器をとりあげました。

これによって、武士と農民の身分が、はっきり区別されました。また、税のとりたてをたしかにするため、全国の田畑の面積をはかりなおし、作物の取れ高を調べ、田畑を耕作する人をはつきりさせました。それをもとにして、年貢をとりたてることにしました。

これを検地といっています。

年表	
1200	1800
1300	1700
1400	1600
1500	1500
1600	1400
1700	1300
1800	1200

封建制 社会 成立期 発展期 完成期

中世 近世

鎌倉時代 室町時代 安土山崎時代 江戸時代

戦国時代

大正9年3月 政府、米作ら「水平社創立事務所」をつくる

同11年3月3日 全国水産改良大会が京都・岡崎公会堂で開かれる

同25日 別府市皇族のお召し列車通

同10年7月 佐野学解放誌上に「特殊部落民解放論」を発表

同11年 奈良県、黒田長政300年祭から焼き打ちにあう

清一郎、西光万吉、駒井喜に反対し「我輩叫車団」を

## 同和問題 啓発元年としよう!!

57年第1回同和協幹事会

赤池町における同和教育を推進する中心的団体、同和教育推進協議会(香月章会長)の第一回幹事会が六月九日、中央研修所で開催され、本年度の活動方針が次のとおり決まりました。

- ①同和教育を積極的に進める多くの指導者、理解者の発掘と、指導者の養成に努める。
- ②同和協の活性化をはかるため専門部会を設置し、活動の長期、中期、年次計画を早急にする。
- ③同和問題を町民一人ひとりのものにするため、地域の実情にあった内容で、多くの住民が参加する息の長い懇談会を開催する。
- ④広報活動を充実して住民に理解と認識をより深める広報活動を進める。

- 同推協五十七年度事業
- 同推協幹事研修会 七月十七日(土)
  - 支所長・駐在員ブロック別研修会(支所長駐在員会議で決定)
  - 地区公民館指導者等研修会 七月十五日(木)
  - 社会教育関係団体別研修会(各団体別に決定する)
  - 職域・企業別研修会(各職域、企業で決定)
  - 地区懇談会の開催(七月より)



七月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」が実施されています。

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題ですが近年、青少年の非行は著しく増加してあり、内容的にも、いわゆる非行の低年齢化、一般化の傾向が進み、特に最近では校内暴力、家庭内暴力等の暴力非行が多発するなど、憂慮すべき状況にあります。青少年の非行防止は、家庭、学

### 『防ごう非行 助けよう立ち直り 覚せい剤追放』

#### 第32回 『社会を明るくする運動』

「趣旨」社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止

冒頭に全国的傾向として、非行の低年齢化について述べましたが、事実、私たちの住む赤池町でも、小・中学生の非行が多く、その傾向が現われています。

表1は、田川署管内で刑法犯で検挙された人数で、昭和五十五年と五十六年を対比しています。普通刑法犯少年と呼んでいます。この刑法犯少年を学職別に分けると表2の通りです。昭和五十六年中の田川署管内の刑法犯少年は、表に示すとおり四百九人の少年が検挙されています。表をよくごらんください。四百九人中、小学生四十五人、中学生二百二十一人、高校生八十三人。なんと、四百九人中、三百三十九人（八十二パーセント）が生徒、児童で占められています。

この現実を見るとき、学校の先生方どのように考えられているのでしょうか。生徒、児童の非行が多いのを、すべて学校当局の責任とは申しません。前述のように非行少年の保護者の問題、社会環

と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」

も跡を絶たないなど極めて憂慮すべき状況にあります。こうした状況に対処するためには、関係機関団体はもとより家庭、学校、職場更には、地域住民一人ひとりが力を合わせ、少年の非行防止と非行に陥った少年の更生援助のため地域活動を一層強力に推進する必要があります。

そこで今回、本運動の重点目標を「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」と定めたものです。

- 主唱
  - ※福岡県社会を明るくする運動実施委員会
  - ※赤池町保護司会
  - ※赤池町更生保護婦人会
  - ※福岡県覚せい剤等薬物乱用防止推進員（定宗美義）
  - ※赤池町教育委員会

赤池町地区公民館連合会では、本年度の重点目標の一つに「青少年の健全育成」を取り上げ「オアシス運動」の推進を呼びかけることとしており、地区公民館では、すでにこの取り組みを進めています。みなさんの積極的参加をお願いします。

また、PTA、育成会、補助員の活動を期待します。(次号では赤池町の実態を掲載)

赤池町教育委員会

## 『地域改善対策 特別措置法』 制定さる

四月一日から同和対策事業特別措置法にかわって「地域改善対策特別措置法」が五年間の期限で立法制定されました。

同和対策事業特別措置法の十三年間にわたる同和関係施策の推進によって、国民の同和問題に関する理解度も高まって、それなりの成果があったものの、今日いまだに国民的課題であるという認識は徹底せず、多くの差別が依然として跡を絶っていない状況です。

今回施行された『地域改善対策特別措置法』は、旧同和法を踏襲

したものであり、基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、差別を根絶し、生活の安定と福祉の向上等を図る法律です。

### 地域改善対策特別措置法

#### (目的)

第一条 この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域（以下「対象地域」という。）について生活環境の改善産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化、社会福祉の増進等に関する政令で定める事業（以下「地域改善対策事業」という。）の円滑な実施を図るために必要な特別の措置を講ずることにより、対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定および福祉の向

上等に寄与することを目的とする。

（地域改善対策事業の推進等）

第二条 国および地方公共団体は、前条の目的を達成するため、協力して、地域改善対策事業を迅速かつ総合的に推進するように努めなければならない。

2、国および地方公共団体は、地域改善対策事業を実施するに当たっては、対象地域とその周辺地域との一体性の確保を図り、公正な運営に努めなければならない。

3、国民は、地域改善対策事業の本旨を理解して、相互に基本的人権を尊重するとともに、地域改善対策事業の円滑な実施に協力するように努めなければならない。

#### (特別の助成)

第三条 地域改善対策事業でこれに要する経費について国が負担

表1. 刑法犯の検挙人数 (田川署管内)

罪種別 年別	計										
	放火	強盗	強姦	暴行	傷害	恐喝	窃盗	横領	わいせつ	その他	
55	2			2	3	2	349	7		15	380
56		2	3	12	10	7	343	17		15	409
増減	-2	+2	+2	+10	+7	+5	-6	+10		±0	+29

表2. 刑法犯少年の学職別分類

学職別 年別	児童・生徒					有職		無職		計
	小学生	中学生	高校生	大学生	その他	職	職	職	職	
55	74	211	49		2	25	19			380
56	45	211	83	1	7	29	33			409
増減	-29	±0	+34	+1	+5	+4	+14			+29

子どもに対する家庭教育や地域活動は果たして十分であったか、もう一度考えなおしてみる必要はないでしょうか。

◎非行を防止するための家庭におけるしつけのポイント

①安らぎの場としての家庭をつくりましょう

『心のふれ合いを大切に』

○子どもに話しかけ、子どもの話に耳を傾ける

○父親は厳格に、母親は愛情を基本としたしつけを

◎子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

『過保護にしたり放任しないように』

◎叱るべきときは、き然と叱る

◎自信とゆとりをもって、一貫性のあるしつけをする

◎社会のルールを教えましょう

『子どもの成長に 応じたしつけを』

○やって良いこと、悪いことの違いを機会あるごとに教える

○自分の行動に責任をもち、人に迷惑をかけないように教える

◎人間性豊かに育てましょう

『自立心、耐性、協調性 思いやりなど』

○子どものいいなりにならず、がまん強い子に育てる

◎子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

『子どもを育てる親の責任を自覚しましょう』

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

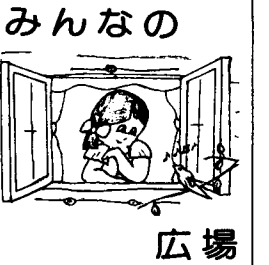
○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

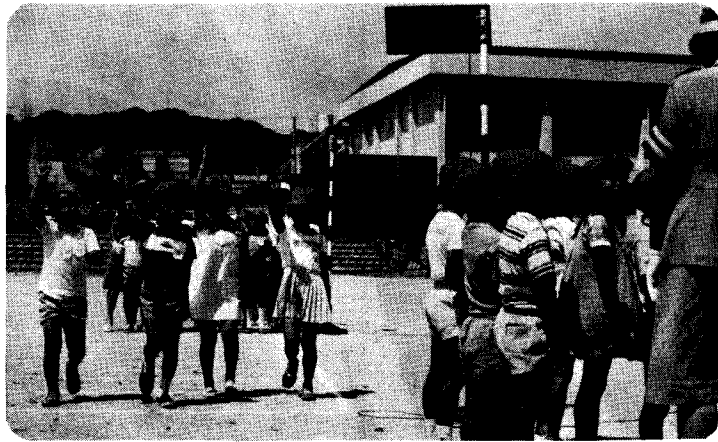
○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう

○子どもを育てる親の責任を自覚しましょう



黄信号はストップです

上野小・市場小で「交通安全教室」開かる



「横断歩道は、手を上げて、右を見て左を見て、もう一度右」

オアシス運動を推進しよう
おは、おはようございます
アは、ありがとうございます
シは、素晴らしいです
スは、すみませんでした

六月十五日(火)市場小学校、十七日(木)上野小学校で新入学児童を対象にした交通安全教室が行われました。

田川警察署の三人の交通安全視察員の方と交通安全協会赤池支部の皆さんにより、それぞれの体育館で、交通安全知識の修得のための紙芝居、運動場で模擬信号機による、正しい横断歩道の渡り方を実践しました。

保育園児が田植え

農家の皆さんのご協力での体験作業

六月は、町内約二百二十ヘクタールの田んぼで一せいに田植えが行われましたが、町内四保育所の五歳児もそれぞれ、初めての田植えを体験しました。



【どろんこで田植え、赤池保育所の園児】

こになりながら、もち苗を植え付けました。
各園では、今後も観察を続けながら、収穫からもちつきまで行う予定です。

みんな集れ! 『町民プール』開き
7月21日~8月31日
10時から18時まで

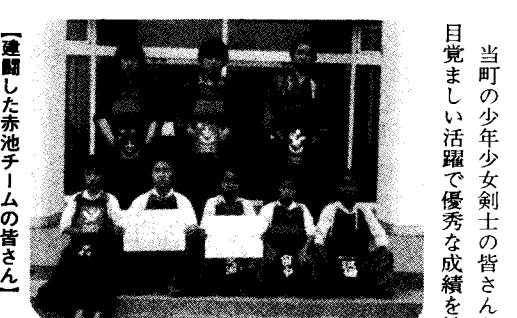
雨の中の上野峡の清掃

町商工会青年部

六月十三日(日)、午前八時半から町商工会青年部(大島勇夫部長、二十一人)の皆さんが上野峡の清掃をしました。

団体戦で3位入賞!!
赤池チーム
金田町少年剣道大会に参加

金田町剣道場の竣工、開場を記念して、六月六日午前十時から、下田川四カ町の招待少年剣道大会が開催されました。



「優勝した赤池チームの皆さん」

昔に返って竹馬作り

中尾保育所園児の父母

六月十三日(日)、中尾保育所の園児のお父さん、お母さん方が竹馬作りをしました。



「お父さんうまくできるかな?」

これは、保育テーマの中に「ぼくらのサーカス」というテーマがあり、また、四歳児の頃が人生で

一番運動機能の発達するときでもあるという理由から、先生方の竹馬作りをしたいと思いますという気持ちを、お父さん、お母さん方が、快く引き受けられ、父の日を前に、お父さんから子供へのプレゼントとして行われたものです。

竹は、上野薬王寺の安武賢次さんが寄贈、西町の日野茂さんの指導で、約五十人のお父さん、お母さんは、昔を思い出しながら、一生けん命竹馬作りをしました。

ようと、観光シーズンを前にして、正午まで清掃しました。

なお、同青年部の皆さんは、カーブミラーみがき、空カン拾いなどの奉仕活動をしています。人数が少ないため、思ったように活動が出来ず、みなさんの積極的な参加を呼びかけています。

俳句

つれづれに 22

老人ホーム天郷荘

松本たかし

- 植樹せし桜花園児を友として
○ 経書をば寺に納めて初夏近し
○ 紙かぶと節句の料理に飾られし
○ 病窓を開けて立夏の大気吸ふ
○ くず湯のみ身につく足どり夏に入る
○ 卒中の後遺どこやら窓若葉

町民会館投句箱より

- 雪積もる剣道館の少年足燃ゆる
○ 剣道の少年の声重なりて雪静か
○ 白き息吐きつ戻りつ雪暮れる
○ 竹力振る面往きかいて二月の汗
(誠心館けいこ場にて)
赤池本町一
丸山鈴子
○ 初髪を結ってほんのり染めるほ
(匿名)

当町の少年少女剣士の皆さんも目覚ましい活躍で優秀な成績を納めました。

参加選手、成績は次のとおりです。(敬称略)

- 【小学生団体戦】 三位入賞
先鋒 沢田滋(三)・次鋒 沢田徹(四)・四将 田中淳(四)・中堅 木村陽子(小四)・三将 高林真司(小五)・副将 原田種史(小六)・大将 稲垣登一(小六)
【中学個人戦】
優勝 中野亜子(中三)・準優勝 長谷川敬二(中三)・三位 大徳美保(中三)・植田博喜(中二)

郵便局たより

郵便局の新しいサービス案内

- ◎ 速達小包の航空機搭載
お客様から航空料金を徴収しないで速達小包を航空機で運送します。利用区間は、福岡と東京、大阪、札幌、那覇間です。
◎ 手紙と小包郵便の同時配達
現在小包には手紙を入れることはできませんが、小包の表面に手紙(切手を貼った定形郵便物または郵便書簡)を添付し、小包と同時に配達します。
※詳しくは、赤池郵便局郵便係へ問い合わせください。
☎2040

惜春譜

あゆみ句会 桑野園女記

- 雪降れば想い出すのはおさなき日 (匿名)
☆ 祝ぎの旅
米寿を迎えられた白石天留翁先生をご招待して、お祝いの一泊旅行をすることになりました。もちろん句を作って楽しむ旅行です。
四月二十八日午後二時、二台の車に分乗して赤池を出発。風によく若葉を車窓に眺めながら、句心は徐々に育って行く。
○ 米寿祝ぐ師と春惜しむ旅にして 春翁
○ 逝く春の旅同好にいたはられ 天留翁
☆☆ つつじ寺
途中つつじ寺で有名な佐賀県大興善寺に車を止めました。参道には植木市も立っていました。先ず寺へと誰の足も向って行きました。
○ つつじ寺へ植木市には目もくれず 駒女
参道のつつじもさることながら一行の目を奪ったのは見上げる百数十段の石階の両側を埋めるつつじの見事さでした。
○ はじめての礎に息切れつつじ寺 一歩
○ 礎のぼりつめたる所ラムネ売る 一歩
つつじのほんとうの眺めは寺裏の山だそうですが時間の都合で割愛し、山寺の落ちついた雰囲気に暫し浸っていました。
○ 翠巒の高きに在ますつつじ寺 春翁
○ 本堂も庫裡も藁屋根つつじ寺 春翁
○ つつじ寺幸運の鐘撞きもして
○ つつじい庭の明るさ独り占め 天留翁
○ 噴水の音べたべたと園薄暮 一歩
○ 庫裡涼し白緒の朴歯揃へあり 駒女
○ 藁葺といふ気安さに庫裡涼し 駒女
○ 晩鐘の燃ゆるつつじの色鎮め 園女
○ 紅しかと白の燃ゆるを消しつつじ 園女
○ 白つつじ燃えゆく紅を鎮めをり 雨亭
○ 石楠花の誇りは万のつつじより 是の女
戻りは裏参道のゆるい坂を下りました。
○ 名利の靈気に打たれ木下闇 駒女
○ つつじ寺佛縁結び祝ぎの旅 駒女
きょうは平日だったためか観光客もすくなく、おかげでゆっくり植木市での買物もでき、目的地柳川の宿に五時過ぎ着くことができました。 つづく



生活が苦しいときは 保険料の免除制度を

国民年金に加入すれば将来に備えて保険料を納めなければなりません。ところが納めたくても生活が苦しいなどのために保険料が納められないときは、保険料の免除という制度があります。

免除の期間でも年金はつく

そこでどうしても納められない

税よりちょっとお耳を

国民健康保険について

八月は、国民健康保険の課税時期になっていますが、まだ所得の申告をされていない方は早く申告をしてください。

未申告の場合、本来、国保税の減額措置を受けることが出来る人も受けられなくなったり、その他不利益になることがあります。

正しい所得の申告をして、他の加入者に迷惑をかけないようにしてください。所得のない方もその旨申告してください。

国民健康保険は各世帯の前年の所得、資産、家族の人数など

ときは、保険料免除の申請手続きをし、それが承認されますと、将来の年金は保障されます。ただ老齢年金の場合、免除を受けた期間分だけ133の年金額になります。

7月未済に免除の手続きを

七月未済に免除の手続きをしますと今年四月分から来年三月分までの一年分の保険料が免除されます。

なお、サラリーマンの奥さんなどの任意加入の方については、この免除は認められませんのでご注意ください。

7月は固定資産税

2期分の納税月です

を基礎にして課税されます。みんなが使った医療費をみんなで分担し合うのが国保のしくみです。そして、その税額は、所得の多い人には高く、少ない人には低く、これが国保の相互共済の原則です。

みなさんが正しい所得の申告をしないと、国保は不公平なものとなるだけでなく、他の人に不当に、余分な負担を負わせる結果にもなります。

健全な国保の運営のためにも、納税には特に協力ください。

ご存知ですか この制度

年金担保貸付

年金を受けている方に、その年金を受ける権利を担保にして融資を行う制度です。

利用できる方

年金証書の交付を受けており、現に年金の支払いを受けている人(注)国民年金の福祉年金を受けている人は利用できません

住宅金融公庫を通じる貸付

貸し付けを受けられる人 現在、国民年金の被保険者であること。

国民年金の保険料納付済み期間、厚生年金保険、船員保険の被保険者期間が合わせて三年以上あること。

最近二年間に保険料の未納がないこと。

貸し付け対象となる住宅 被保険者自ら居住するため所有する住宅

問い合わせ先 住宅金融公庫取り扱いの金融機関または住宅金融公庫福岡支店

地区公民館長さんが 1泊研修 天郷青年の家で20人が参加

五月二十九日の土曜日から翌三十日の日曜日にかけて、上野天郷青年の家で地区公民館長二十人が参加して一泊研修会が行われました。これは、毎年改選されておられる新しい館長さんに地区公民館連合会の組織や運営について、一日も早く理解していただくこと、地区公連(立花杉夫会長)の主催で行われたものです。

研修会には、香月町長をはじめ池田町議会議長、兼重教育委員長以下職員八人が参加、「地域住民にとつて望ましい地区公民館活動のあり方について協議し、その解決と対策。指導者としての資質の向上と組織および活動の充実発展に努める。」という目的で、四支所大久保館長、十一支所猪口館長十八支所吉武館長の事例発表をまじえ、真剣に討議が行われました。

研修終了後、全員で懇談会を兼ねた自由討議に入り、各館長さんたちの間では、それぞれの地域の実情等について意見交換が活発になされ、お互いの親睦を深めることができ、地区公連の今後一層の

お年寄りに 玉ネギをプレゼント 天郷庄へ、上野小学校児童会



【玉ネギを手渡す、浦田君と松岡さん】

六月九日、上野小学校児童会の代表が、老人ホーム天郷庄を訪れお年寄りに玉ネギのプレゼントをしました。

ホームを訪問したのは、児童会を代表した、浦田健君と舟岡ミチエさん、白石教頭先生と担当の松岡先生、東先生で、玉ネギは上野小学校の児童が昨年十一月、苗を植え付け丹精を込めて育て上げた約三十キロの玉ネギです。

ホームでは、藤野荘長がさつきお年寄りに披露し、食膳に添えました。お年寄りは、幼ない児童の心尽くしに、心から喜んでいました。

May I help you?

収集ボランティアにご協力を……

現在、ボランティア活動には、大学生、主婦、子供会、あるいは小、中学、高校などで福祉教育の実践課題として、さまざまな人たちが参加し、それぞれの地域社会をよりよくするために、すばらしい活動をしており、しかし、中には、さまざまな条件のために、せっかくボランティア活動に参加する意欲があっても活動に結びつけられないケースが多くみられます。

そのような事情がある人たちでも、時間的に制約されることなく、また、体力的にも、老人から子供まで、ちょっとした配慮をするこ

とによって「だれでも」、「どこでも」、「いつでも」実生活のなかからボランティア活動に参加することも可能です。

例えば、ご家庭や、職場にもある「使用済みの切手」や商店などで買った商品の箱や袋についている「ベルマーク」、「ロータスクーポン」など、それらは、だれもが、ちよつと気を付ければ日にふれるものです。それを集めて、学校の教育設備を良くしたり、発展途上国の病気で苦しんでいる子供たちを救護したりしようという発想から生まれたのが「収集ボランティア」活動なのです。

使用済みの古切手や、ロータスクーポンは、いろいろな団体を通じて、発展途上国の子供たちへの救済物資として送られたり、地元地域福祉づくりに役立つ、車イスや福祉機器の調達などに大きく活

用されています。 私たち赤池町社会福祉協議会と赤池町ボランティア活動センターは、地域のいろいろな福祉要求に対応できるよう福祉資材の整備とボランティアの養成をはかるため、収集ボランティアの協力を求めています。ぜひ協力をお願いします。

○連絡先 赤池町社会福祉協議会 ☎4646

○収集のしかた 古切手、ロータスクーポン、ベルマーク、いずれも周回・センチくらいの余白を残して紙ごと切りとってください。ある程度たまったら、集めに参りますので連絡ください。

エンゼルクイズ

【第73回出題】

エンゼルは天使のつかいで あなたに幸ありますように……

【問題】

- 1、ヒット曲「NAI NAI 16」を歌っているグループは?
2、鳥の中で一番大きいのは?
3、日本国憲法第1条は何について書いてある?
4、プロ野球巨人軍の原選手の背番号は?
5、新幹線、時速210kmで走行中、電源を切った、だ力でどのくらい走る?

【応募の要領】

正解のABCいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、7月15日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

【第72回の解答】

- 1A 2C 3A 4B 5B

【正解者】

前回の応募総数10通のうち、正解は6通でした。厳正な抽せんの結果、次の3名の方に記念品を贈ります。(敬称略)
原 栄子 (大久保)
大庭堅司 (赤池)
浦田繁弘 (大谷)

7月 福祉センターの行事
(休館日) 5日, 12日, 19日, 26日
(演芸日) 1日, 4日, 8日, 11日, 15日, 18日, 22日, 25日, 29日
(仏教法話) 14日(水)午前11時から
(心配ごと相談日) 7日, 17日, 27日 午前10時~午後3時
(福祉バス運行日) 月曜日を除く毎日 (ただし祝祭日、休館日は休み)

【香典返し】
金一封 三浦 義明(伏原)
金一封 小松サヨコ(大浦)
金一封 永末スズ子(常福)
金一封 安永 正和(山崎)
金一封 塩田キミコ(徳人原)
(六月十六日現在 敬称略)
※福祉バスについてのお知らせ
福祉バスは毎週火曜日、金曜日は運行を休止していましたが、先月から月曜日を除いて毎日運行しています。(ただし祝祭日、休館日は休み)
引き続きご利用ください。

お知らせ



お忘れないうちに心にとめておきましょう

老人医療費

受給者証の更新

まだお済みでない方はお早目に... 効期限は、六月三十日で終了して...

▽手続き場所 役場住民福祉課福祉係 窓口7番

身体障害者(児)巡回相談

昭和五十七年度身体障害者(児)巡回相談が次のとおり行われます。

▽その他

○戦傷病者巡回相談は7月8日大任町中央公民館で行われます。

○印鑑・手帳は必ず持参ください。

移動県政相談

福岡県では、次のように移動県政相談を開設します。

○とき 7月20日(火) 10時から15時まで

○ところ 田川市役所3階会議室

☎092(651)1234

バレーボール教室へのおさそい(女性)

美容と健康にバレーボールをなさいますか。

▽練習日 毎週第一・第三主曜日 午後8時から10時まで

▽練習場所 町民会館

▽申し込み 教育委員会に用紙を用意しています。

狩猟免許試験・講習

①試験 福岡県に住所を有する、20歳以上の方で初めて狩猟をしようとする人

○甲種 銃器以外の方法で狩猟する者 乙種 銃器(空気銃、ガ

ス銃を除く)を使用して狩猟する者 丙種 空気銃、ガス銃を使用して狩猟する者

②講習

○経験者 昭和53年度に旧法の狩猟免許を取得し、現在まで狩猟者講習を受けていない人

▽申し込み方法 試験または講習開催日の13日前までに、猟友会支部に申し込み、同支部は申請書を所管農林事務所に10日前までに提出すること。

▽講習日・場所

○7月16日直方市民会館

○8月3日田川青少年文化ホール

○8月10日田川青少年文化ホール

○8月18日田川青少年文化ホール

○8月26日飯塚文化センター

▽試験日・場所

○9月7日 飯塚総合会館・北九州ハイソ

○10月5日 飯塚総合会館

▽他試験・講習場および内容の問い合わせは、飯塚農林事務所林務課へ

☎09482③4111

第12回福岡県青年の船に乗船し訪中した四人の方の感想を掲載する予定でしたが、都合により省略させていただきます。 広報係

救急センターは急患の応急的な診療をするところです。病気になるたら、まず、かかりつけの医師か病院へ。

Table with 3 columns: 診療日, 診療時間, 診療科目. Includes dates like 8月14日, 15日 and times like 9:00~11:30.

田川市郡の市町村が共同で設置した「休日救急医療センター」は、みなさんが急病になられたり、事故などで負傷された時に、応急に診療を行なっている施設ですが、近頃は急患以外の方の利用が増え、センター本来の使命が十分に発揮されない事態が起っています。センターの目的を十分ご理解のうえ、ご利用ください。

※センターの住所 田川市新町11番47号

田川地区休日救急医療センター ☎09474⑤7199

ゴミ

は必ず

指定日の朝に出しましょう

暑くなるにつれ、ゴミの腐敗が早くなり、収集日前日などに出した悪臭などのため近くの人は大変迷惑しています。ゴミは、燃えるもの燃えないものを区別して指定された場所に、必ず収集日の朝出すようにしましょう。なお、ポリ袋は、役場衛生係で、10枚80円でおわけします。

